

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立不動丸小学校
校長 山下 謙一郎

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業

及び 緊急受入れについてのお知らせについてお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

※ 健康観察は毎日実施してください。

緊急受入れ

① **【終了後、下校する児童】**

8月27日（金）～8月31日（火）8:30～12:00（土・日を除く）

② **【終了後、放課後キッズ等利用する児童（昼食用意）】**

8月27日（金）～8月31日（火）8:30～12:30（土・日を除く）

1～3年生及び6,7,8,9組（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

※ **緊急受入れを利用する際は、「まちコミ」から26日（木）の12時までに申請**してください。

持ち物

- ① **健康観察票（夏休み用）** ② 筆記用具と自習課題（ドリルやプリント）
③ 水筒 ④ 上履き ⑤ 昼食（放課後キッズクラブ・学童クラブ等を利用する児童のみ）

- **自主課題（ドリルやプリント）については、お子様の実態に合わせて、保護者が準備**してください。

※ 折り紙や読書用図書など、自分で取り組むことができる課題を準備しても可。

- 放課後キッズ等利用する児童には、昼食を持たせてください。

- 児童の体調によっては、急なお迎えをお願いすることがありますので、緊急受け入れを利用される場合は、連絡がとれるようにしておいてください。

※ 上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合はご相談ください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話953-2303）ください。